

法人名 山梨県信用保証協会

株式会社用

【法人の概要】

代表者名	小松 重仁		所管部(局)課	産業労働部商業振興金融課		
所在地	甲府市飯田2-2-1		電話番号	055-235-9708		
ホームページURL	http://www.viso.or.jp/~shinpo/		E-mailアドレス	shinpo-yamanashi@rondo.ocn.ne.jp		
資本金(基本財産)	9,248,838	千円	設立年月日	昭和24年5月28日		
主な出資者	出資順位	出資者名		出資額		出資比率
	1	山梨県		2,335,149	千円	25.2 %
	2	金融機関		2,292,167	千円	24.8 %
	3	市町村		226,340	千円	2.4 %
	4	業者・業者団体		7,344	千円	0.1 %
	5				千円	0.0 %
	6				千円	0.0 %
	7				千円	0.0 %
	8				千円	0.0 %
	9				千円	0.0 %
	10				千円	0.0 %
	その他	団体(者)			千円	0.0 %
設立経緯等	信用保証協会法に基づき設立認可。 中小企業者等が、銀行その他の金融機関から貸付等を受ける場合、その貸付金等の債務を保証することを主たる業務とする。					

【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H20年度	H21年度	H22年度
事業1	信用保証 中小企業者が、金融機関からの借入れ、又は、社債を発行する際に負担する債務の保証。	108,340,850	90,245,196	85,854,195
事業2				
事業3				

【組織】

4月1日現在の人員	年度	平成21年度					平成22年度					平成23年度				
		職プロパー	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	職プロパー	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	職プロパー	派遣・兼務	県職員	県OB	その他
役員	取締役(理事)(常勤)	3	1	1	1		3	1		2		3	1		2	
	取締役(理事)(非常勤)	12		1		11	12		1	11	12		1		11	
	監査役(監事)(常勤)	1	1				1	1				1	1			
	監査役(監事)(非常勤)	1		1			1		1			1			1	
	評議員	0					0					0				
計	17	2	3	1	11	17	2	2	2	11	17	2	1	2	12	
職員	管理職	13	13				14	14			12	12				
	一般職員	27	27				27	27			29	29				
	臨時職員	10	9		1		9	8		1	8	7		1		
	非常勤職員	6	6				6	6			7	7				
計	56	55	0	1	0	56	55	0	1	0	56	55	0	1	0	
プロパー職員の年齢構成 (H24. 4. 1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計					平均年齢	平均年収		
	男性	0	9	7	7	13	1	37	役員			62	(千円)			
	女性	0	6	5	7	0	0	18	常勤				6,302			
	合計	0	15	12	14	13	1	55	職員			40	(千円)			
									常勤				5,725			

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		20年度	21年度	22年度	増減(22-21)
収支状況	受託事業収入				0
	自主事業収入	2,160,811	2,212,443	2,104,917	△ 107,526
	補助金収入	171,328	475,768	267,863	△ 207,905
	運用益収入	168,534	165,797	176,331	10,534
	その他の経常収入	21,105	23,107	21,065	△ 2,042
	経常収入 計	2,521,778	2,877,115	2,570,176	△ 306,939
	人件費	397,792	401,148	391,164	△ 9,984
	その他の経常支出(費用)	1,094,192	1,062,041	1,027,284	△ 34,757
	経常支出(費用) 計	1,491,984	1,463,189	1,418,448	△ 44,741
	経常損益	1,029,794	1,413,926	1,151,728	△ 262,198
	特別利益(経常外収入)	12,681,643	10,109,051	7,092,935	△ 3,016,116
	特別損失(経常外支出)	14,010,459	11,522,976	8,214,550	△ 3,308,426
	法人税等				0
	当期損益	△ 299,022	1	30,113	30,112
	前期繰越利益(損失)				0
当期末処分利益(損失)				0	
次期繰越利益(損失)				0	

項 目		20年度	21年度	22年度	増減(22-21)
財務状況	流動資産	16,287,847	19,115,207	15,430,668	△ 3,684,539
	固定資産	203,816,461	211,303,790	212,384,052	1,080,262
	資産 計	220,104,308	230,418,997	227,814,720	△ 2,604,277
	流動負債	5,218,568	5,599,937	5,700,407	100,470
	うち短期借入金				0
	固定負債	205,512,913	215,434,009	212,484,113	△ 2,949,896
	うち長期借入金	11,276,499	13,898,515	11,389,216	△ 2,509,299
	負債 計	210,731,481	221,033,946	218,184,520	△ 2,849,426
	資本金	9,103,299	9,103,299	9,248,838	145,539
	資本剰余金	269,528	281,752	366,305	84,553
	利益剰余金			15,057	15,057
資本 計	9,372,827	9,385,051	9,630,200	245,149	

(単位:千円)

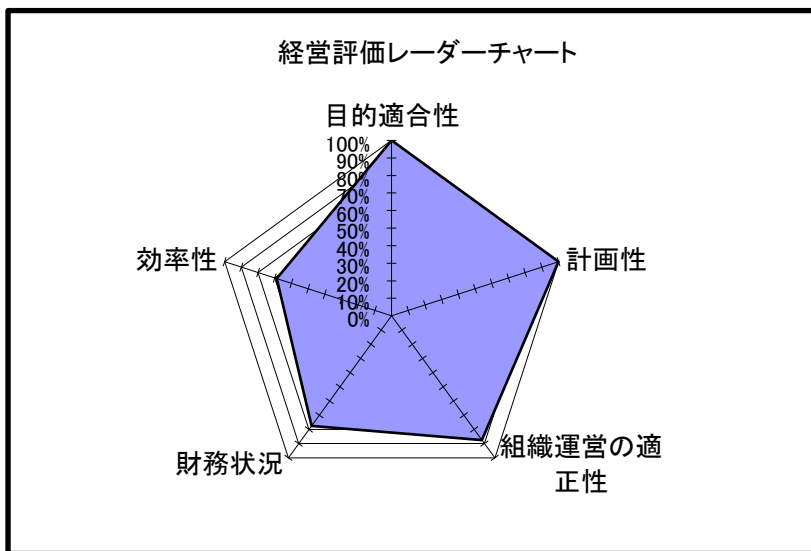
項 目		20年度	21年度	22年度	増減(22-21)
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費(派遣法)補助金				0
	人件費(派遣法以外)補助金	10,280	10,721	5,719	△ 5,002
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	10,280	10,721	5,719	△ 5,002
	事業費補助金	108,367	43,259	61,526	18,267
	補助金 計	118,647	53,980	67,245	13,265
	人件費(派遣法)委託金				0
	人件費(派遣法以外)委託金				0
	人件費以外の委託金				0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	118,647	53,980	67,245	13,265
	県の財政的関与の割合(%)	4.7	1.9	2.6	1
	県貸付金残高	11,090,944	11,924,287	9,414,988	△ 2,509,299
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金(運営費)	県職員OBの人件費を協会の保証業務にかかる経費として補助することにより、協会の運営の円滑化を図ることを目的とする。5,719千円。
補助金(事業費)	損失補償(債務負担行為に同じ)36,571千円、保証料補助(金融の円滑化と中小企業者の負担軽減のため協会の保証料軽減分について助成)24,955千円。
委託金	
債務負担行為	中小企業の金融の円滑化のため、山梨県信用保証協会が債務保証する小規模企業サポート融資等について損失を受けた場合、その損失の一部を補償。36,571千円。

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	4	16	16	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	20	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	14	87.5%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	10	40	31	77.5%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	8	32	22	68.8%
合計		31	124	103	83.1%



【警戒指標】

--

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	「信用保証」を通じて中小企業の金融の円滑化に努めており、平成22年度において、11,643企業が協会の信用保証を利用しており、県内の中小企業総数に対する保証割合(保証利用企業数/中小企業者)は31.5%となっている。また、国及び地方公共団体の政策保証を行っており、協会の目的は公益性からみても適合した業務を行っている。
計画性	現在、3か年の中期事業計画(H21~23)及び4か年の経営改善計画(H21~24)の下、毎期、年度経営計画を策定し、その実現に努力している。更に、学識経験者、弁護士、公認会計士で構成する外部評価委員会を設置し、年度経営計画の実施状況について検証を行っている。
組織運営の適正性	ディスクロージャー誌、ホームページ等により事業状況及び財務状況について積極的に情報公開はしており、コンプライアンス等の内部管理体制にも努めている。また、理事会も定期的開催しており、常勤監事及び非常勤監事による監査も定例的に実施している。
財務状況	平成14年度から平成21年度まで8期連続して欠損となっていたが、経営改善計画進捗管理等の努力により、平成22年度は黒字となった。
効率性	保証承諾等職員一人当たりの取扱件数は増加傾向にある。また、管理費及び人件費等経費削減についても努めており、その効果は各々の減少値となって現れている。
総合的評価	各評価項目において、適正な運営が為されている。公共性と収益との狭間で財務状況に課題はあるものの、中小企業金融において当協会の存在意義は高く、引き続き県内経済に大きく貢献できるものとする。



対応策	平成21年度からは収支差額の黒字化達成に向けて「経営改善計画」を策定した。平成22年度には黒字となったが、計画の進捗管理を行っていきながら、経営改善計画の数値を継続達成すべく努力していく。
-----	--

【法人担当部局の所見】：(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	事業の必要性は、現在の社会経済情勢においても、法人設立時と比べて減じていない。また、公的な財政負担をしても実施すべき公益性が認められ、中小企業者の経営安定化を図るために十分な成果を上げている。
計画性	中期事業計画(H21～H23)における3か年の業務上の主要項目及び数値目標を基に、年度経営計画において、事業ごとに課題を抽出し、課題解決のための方策を掲げ、事業計画、収支計画を作成し、事業に取り組んでいる。
組織運営の適正性	事業運営上の重要な意思決定は、理事会の決議によりなされており、日常業務においては、業務規程が整備され、内部管理体制が図られている。また、監事監査が毎年実施され、その指摘事項に対して改善策を検討、実施されている。
財務状況	当期損益が9期ぶりの黒字を達成したが、平成22年度末に終了した緊急保証の駆け込み需要や金融円滑化法に伴う返済条件緩和に伴う代位弁済の減少等に負うところも大きいと見込まれる。平成24年度に黒字化を目指す経営改善計画の確実な実行が求められる。
効率性	人件費その他の業務費用が年々減少しており、経費削減が図られている。引き続き業務の合理化、効率化を推進するよう指導監督を行っていく。
総合的評価	県内経済の状況から代位弁済が高水準で推移し、求償権の自己償却が大きいことから収支の赤字が続いていたが、平成22年度は黒字を達成した。金融円滑化法の施行期限が終了する平成24年度以降も引き続き黒字が達成できるよう、平成21年4月に策定した経営改善計画に基づき、良質保証の推進や経費削減等を確実に推進し、計画を達成できるよう進捗管理を行っていく。

【総合評価】：(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	目的適合性	計画性	組織運営の適正性	財務状況	効率性
総合的所見	A (75%～)	B (60%～75%)	C (50%～60%)	D (～50%)	
※ランク下の%は得点率の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・回収不能となった求償権償却費用等の影響により、赤字決算が続いていたが、平成22年度については黒字を計上している。 ・各経営指標は良好であるが、金融円滑化法による返済の猶予などにより代位弁済が減少したことや、資金需要が伸びないことから信用保証額が減少していることなど、今後の経営状況についても景況の先行きに影響される部分大きい。 ・今後の黒字化を継続して達成するため、引き続き法人が設置したプロジェクトチームによる経営改善計画の進捗管理、修正を随時行なうなど、引き続き経営努力が必要である。 				



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に策定した経営改善計画の最終年度にあたり、①保証債務ポートフォリオの改善 ②再生支援及び期中管理の強化 ③要代位弁済債務の適切な代位弁済実行 ④回収の強化と求償権管理の徹底 ⑤経営の合理化及び内部管理体制の充実など計画の主要項目への取り組みを徹底し、「経営改善計画遂行プロジェクトチーム」を活用し進捗管理を行う。 ・中小企業者に対し、信用保証協会及び信用保証制度のPRを積極的に行うことにより、「顔の見える協会」の周知を図り、信頼される業務運営に取り組んでいく。 ・金融機関との提携保証等により、資金需要の掘り起こしに努めていく。 ・期中管理の強化のため23年度に新設した企業支援課を中心に、延滞債務の早期管理、条件変更の適時・適切対応、再生企業への継続支援などに取り組んでいく。 ・誠意の見られない回収先については、訴訟等の法的措置を積極的に講じていく。
